解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月七日

福岡市西区西の丘二丁目三番一―三一一号

レクラン株式会社

代表清算人　井上美奈子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月七日

福岡市博多区東比恵三丁目一六番一四号

株式会社アイディー

代表清算人　吉原　浩

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月七日

鹿児島県大島郡徳之島町亀津八六八番地二

日出喜商会株式会社

代表清算人　山中　英揮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四六条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十九年三月七日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足二六八番地の五

社団法人玖珠町畜産公社

代表清算人　梅木　哲

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十九年二月二日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年三月七日

長野県下伊那郡豊丘村大字神稲三一二〇番地

豊丘村土地開発公社

清算人　菅沼　康臣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道虻田郡倶知安町北一条西二丁目一番地、最後の住所札幌市南区定山渓温泉東四丁目三一〇番地三七　被相続人　亡　福島　統

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

札幌市中央区大通西一一丁目四番地　登記センタービル四階　ちくま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹間　朗子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県ふじみ野市上福岡二丁目一五〇四番地四、最後の住所埼玉県ふじみ野市上福岡二丁目三番二〇号　被相続人　亡　古谷　清一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

埼玉県富士見市ふじみ野西一丁目二一番地

二澤田ビル二階F号室

相続財産管理人　弁護士　志摩　勇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市真里谷八三八番地、最後の住所千葉県木更津市真里谷八三八番地　被相続人　亡　根本　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

事務所千葉県木更津市新田一丁目七番一四号浜名法律事務所

相続財産管理人　弁護士　浜名　泰

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区千駄木二丁目一五二番地、最後の住所東京都文京区大塚四丁目一八番一号くすのきの郷　被相続人　亡　鈴木　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

事務所東京都文京区小石川二丁目二番一三―一一〇二号柴田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柴田　浩子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区春日一丁目一〇番、最後の住所東京都文京区春日一丁目一〇番一〇号　被相続人　亡　髙橋　成子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

事務所東京都中央区銀座一―二〇―七ウインド銀座Ⅲビル三階佐々木法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木健二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都港区西新橋二丁目一〇番地、最後の住所東京都中央区日本橋中洲五番一―六〇八号　被相続人　亡　茂木　雄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

東京都千代田区二番町九番地八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　林　信行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区豪徳寺一丁目二〇五七番地、最後の住所東京都世田谷区桜丘四丁目二二番七号　被相続人　亡　髙橋　眞孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年三月七日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目一三番三号興和日本橋ビル二階倉持法律事務所

相続財産管理人　弁護士　倉持　政勝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市大船一丁目一二番一一号ミツハマビル四階

相続財産管理人　弁護士　牧浦　義孝

第35期決算公告

平成29年3月7日

北海道虻田郡京極町字川西40番地の4

北海道ミネラルウオーター株式会社

代表取締役　石丸　司

貸借対照表の要旨

（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	40,533
	固定資産	48,438
	合計	88,972
負債及び純資産の部	流動負債	72,163
	固定負債	140,507
	株主資本	△123,698
	資本金	46,000
	利益剰余金	△169,698
	その他利益剰余金	△169,698
	（うち当期純損失）	(12,960)
	合計	88,972